

JFM

Japan Finance Organization
for Municipalities

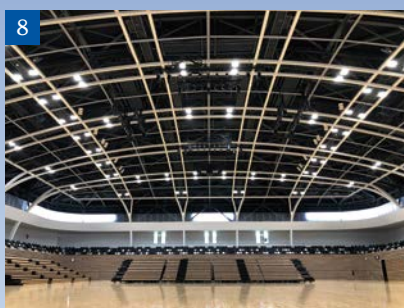
金融で地方財政を支え
地域の未来を拓く

DISCLOSURE 2025



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地域の未来を
拓く使命に
邁進します。



CONTENTS

理事長挨拶	02
JFMの価値創造ストーリー	04

1章 事業概況

令和6年度事業実績

1 貸付けの実績	08
2 資金調達の実績	10
3 地方支援業務の実績	14
4 決算の概況	16

令和7年度の事業実施方針

1 貸付業務	18
2 資金調達業務	19
3 地方支援業務	21
4 リスク管理及び内部統制	21
5 国庫納付	21

サステナビリティ

機構のサステナビリティ戦略	22
貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援	24
地方支援業務－活用事例－	25
グリーンボンドの発行	26

2章 業務の紹介

貸付業務

1 概要	30
2 貸付利率	32
3 貸付けの審査体制	34
4 貸付実績・貸付残高	35
5 貸付対象事業の紹介	37

資金調達業務

1 機構債券の種類	45
2 資金調達の基本スタンス	46
3 機構債券の特徴	47
4 資金調達実績の推移	48

地方支援業務

基本姿勢	49
人材育成・実務支援	50
調査研究	51
情報発信	51

3章 業務運営体制

機構の基本的な仕組み

1 貸付業務・資金調達業務等の基本的な流れ	54
2 出資金	55

ガバナンス

1 ガバナンス体制	56
2 財務報告に係る内部統制の評価	60
3 内部監査	61

一般勘定と管理勘定

リスク管理

1 リスク管理全般	64
2 個別リスク管理	65

コンプライアンス(法令等遵守)

1 基本的な考え方	71
2 コンプライアンス体制	71
3 行動指針	72

人的資本

1 基本方針	73
2 多様な人材の確保と育成	73
3 安全で健康的な職場環境	73
4 人的資本の状況	73

ディスクロージャー

1 情報開示に関する基本姿勢	74
2 情報開示資料	74

4章 わが国の地方財政制度における機構の役割 75

5章 機構の財務状況

財務諸表	82
参考情報	110

6章 参考資料・機構データ

参考資料	116
機構データ	
沿革	139
組織図	140
組織概要	141

- 1 いたみ総合保健センター
(公共施設等適正管理推進事業)
- 2 岩手県宮古市田老総合事務所庁舎
(合併特例事業)
- 3 北海道室蘭市公設地方卸売市場
(市場事業)
- 4 山形県東根市東の杜
(地域活性化事業)

- 5 千葉県木更津市金田配水場
(水道事業)
- 6 大分県中津市三光地区農業集落排水施設処理場
(下水道事業)
- 7 徳島県鳴門市避難施設トリードなると
(緊急防災・減災事業)
- 8 滋賀県彦根市プロシードアリーナHIKONE
(地域活性化事業)

- 9 秋田県市立秋田総合病院
(病院事業)
- 10 宮崎県延岡城・内藤記念博物館
(地域活性化事業)
- 11 愛知県常滑市役所
(緊急防災・減災事業)
- 12 埼玉県深谷テラスパーク
(合併特例事業)

1章 事業概況

2章 業務の紹介

3章 業務運営体制

4章 わが国の地方財政制度における機構の役割

5章 機構の財務状況

6章 参考資料・機構データ

Message 2025

理事長挨拶

健全な地方財政と持続可能な地域社会の実現に向け、
全力を尽くす。

安定的な資金調達、地方支援業務の充実により
地方公共団体の健全な財政運営を支える。

地方公共団体金融機構は、法律に基づき、地方公共団体の資金需要に的確に応え、長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、全ての地方公共団体の出資により設立された地方共同の資金調達機関です。強固な財務基盤の下で、貸付け・資金調達・地方支援の3つの業務を通じて、地方公共団体の健全な財政運営を支え、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目指しています。

最近の機構を取り巻く金融市場環境についてみると、国内では日本銀行の利上げにより「金利のある世界」が到来した一方、国外では欧米の中央銀行等が金融引締めから緩和へと金融政策を転換し、新たな局面を迎えています。さらには、米国の関税政策の影響、各国の政治情勢の不安定化や地政学リスクの顕在化など不確実性の高い環境の下、金利や為替の動向など先行きの不透明な状況にあります。当機構としては、このような環境の中でも、求められる役割を引き続き的確に果たしてまいります。

まず、貸付けについては、2024年度末時点の貸付残高は22.7兆円となっており、国の地方債計画に基づき、「緊急防災・減災事業」、「過疎対策事業」及び「こども・子育て支援事業」といった地方公共団体にとって優先度が高い事業のほか、住民生活に密接に関連した「上下水道事業」、「病院事業」などの事業に貸付けを行っています。引き続き、公営競技（競馬・競輪・オートレース・ボートレース）の施行団体から納付いただいた収益金を活用して、貸付利率の引き下げを行い、低利な資金を地方公共団体に融資していきます。

こうした貸付けの資金の調達のために、主に金融市場で地方金融機構債券を発行しており、2024年度末時点の債券等発行残高は19.2兆円となっています。これまで、市場からの確固たる信認を得、投資家の需要を的確に捉え、債券を発行してまいりました。これからも金融市場環境の変化に柔軟かつ確に対応し、有利な資金調達を実現してまいります。

そして、地方支援については、地方公共団体の財政運営における良き相談相手となることを目指し、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させながら各種事業を実施しています。特に、地方公共団体の要請に応じてアドバイザー派遣をしている地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業については、新たに広域連携や税務行政のDX、地方創生2.0の取組を支援分野に追加するとともに、派遣数を大幅に増やしてまいります。さらには、少子化・人口減少対策、子育て環境の充実といった地方の政策ニーズの高い調査研究や情報発信などを積極的かつきめ細かにを行い、地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に貢献してまいります。

このほか、サステナビリティに関する取組みとして、引き続きグリーンボンドを国内外で発行するとともに、貸付け、資金調達及び地方支援の全ての事業活動にESGの観点を盛り込み、持続可能な地域社会の実現に一層貢献してまいります。

役職員一同、当機構の使命である「金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く」の実現に向け、安定的な資金調達で地方公共団体の資金需要に的確に応えること、地方支援業務をより一層充実させることを通じ、地方公共団体の健全な財政運営、そして持続可能な地域社会の実現へ貢献するため、引き続き業務の遂行に全力を尽くしてまいりますので、関係各位の御協力・御支援をよろしくお願い申し上げます。

地方公共団体金融機構 理事長
令和7年6月

内藤 尚志





目的 Purpose

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営や住民の福祉の増進、地域社会の持続的な発展に寄与すること。

経営理念 Philosophy

地方公共団体金融機構は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

地方の政策ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開します。また、地方公共団体の財政運営について、良き相談相手となることを目指し、各種の調査・研究を進め、情報発信を行います。

資本市場における確固たる信認の強化

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を強化し、有利な資金調達を安定的に実現します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制の確立、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じた強固なガバナンスの下で、地方公共団体との対話を深めながら、地方共同法人にふさわしい経営を確保します。

▶JFMの価値創造ストーリー

使命 Mission

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

多様な資本を
活用して

地方公共団体の政策ニーズ等に
幅広く対応した事業活動を通じて



財務資本

- ▶ 地方共同法人としての
強固な財務基盤



知的資本

- ▶ 豊富な貸付実績
- ▶ 旧公庫時代から蓄積したノウハウ



人的資本

- ▶ 多種多様なバックグラウンド
を有する専門人材



社会・関係資本

- ▶ 公的機関としての役割
- ▶ 国や地方公共団体との連携

貸付

P.30

地方公共団体向けの
長期・低利貸付

上下水道・
病院・交通事業等

資金調達

P.45

多様な手段を
活用した
安定的な調達

事業基盤

- ▶ ガバナンス体制
- ▶ リスク管理
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 人材育成/ダイバーシティ

地方公共団体の健全な財政運営の制度的担保

地方財政制度（地方交付税、地方債等）

財政健全化法制

経営理念

地方の政策ニーズへの積極的な対応

資本市場における確固たる信認の強化

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地域社会において様々な価値を創造

地方支援

P.49

地方公共団体の
良き相談相手

地方公共団体の
政策ニーズに応じた
きめ細かな支援

地方公共団体の安定的な財政運営や 地域社会の持続的な発展に貢献

- ▶ 地方公共団体の事業資金の確保
 - 住民の暮らしの向上
 - 社会インフラの維持
 - 災害に強いまちづくり
 - 環境に優しいまちづくり
- ▶ 資本市場の健全な発展
 - ▶ 地方公共団体の課題解決力の向上
 - ▶ 働きやすい職場環境の実現

関連する
SDGs



1章 事業概況



公共施設等適正管理推進事業

公共施設等適正管理推進事業についての詳細は P.43

岐阜県
多治見市

多治見市食育センター

計画の背景

多治見市は教育の一環として「食育」に注力しており、市内2つの調理場と食器洗浄センターの機能を集約して子どもたちへ給食を提供する大規模施設の新設を計画

融資の実行

他の建設事業の時期が重なったが、地方債の借入先として低金利かつ長期的に活用できるJFMの融資を財源に活用

効果と発展

市内の児童を対象とした施設見学や夏休み親子食育セミナーでの食育講座、研修会などを展開。食の大切さを子どもたちに伝えていく

融資先ご担当者様へのインタビューが「JFMだより50号」に掲載されています。



詳しくはこちらから





令和6年度事業実績

1	貸付けの実績	08
2	資金調達の実績	10
3	地方支援業務の実績	14
4	決算の概況	16

令和7年度の事業実施方針

1	貸付業務	18
2	資金調達業務	19
3	地方支援業務	21
4	リスク管理及び内部統制	21
5	国庫納付	21

サステナビリティ

1	機構のサステナビリティ戦略	22
2	貸付事業を通じた サステナブルなまちづくりへの支援	24
3	地方支援業務 ー活用事例ー	25
4	グリーンボンドの発行	26

1章 事業概況

2章 業務の紹介

3章 業務運営体制

4章 わが国の地方財政制度に おける機構の役割

5章 機構の財務状況

6章 参考資料・ 機構データ

1 貸付けの実績

令和6年度は、貸付計画額を331億円下回り、1兆4,368億円の貸付けを行いました。これは、令和6年度貸付計画において下水道事業分として3,299億円を計上しましたが、その実際の貸付額が3,019億円となったこと等によるものです。

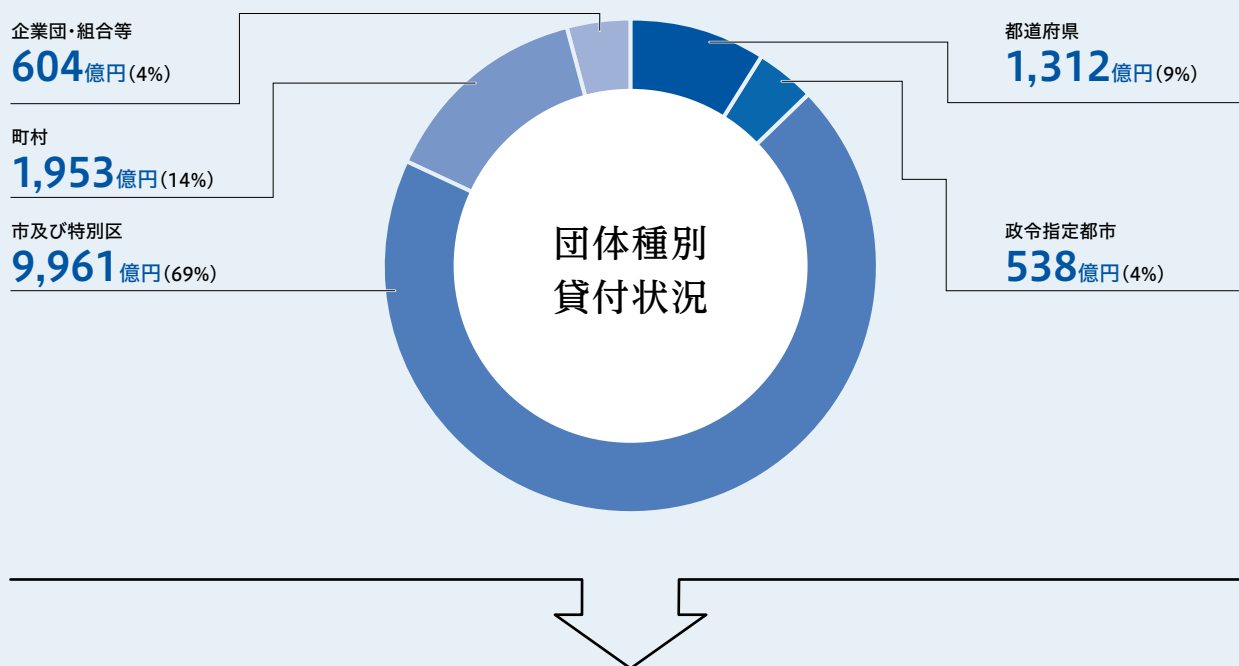
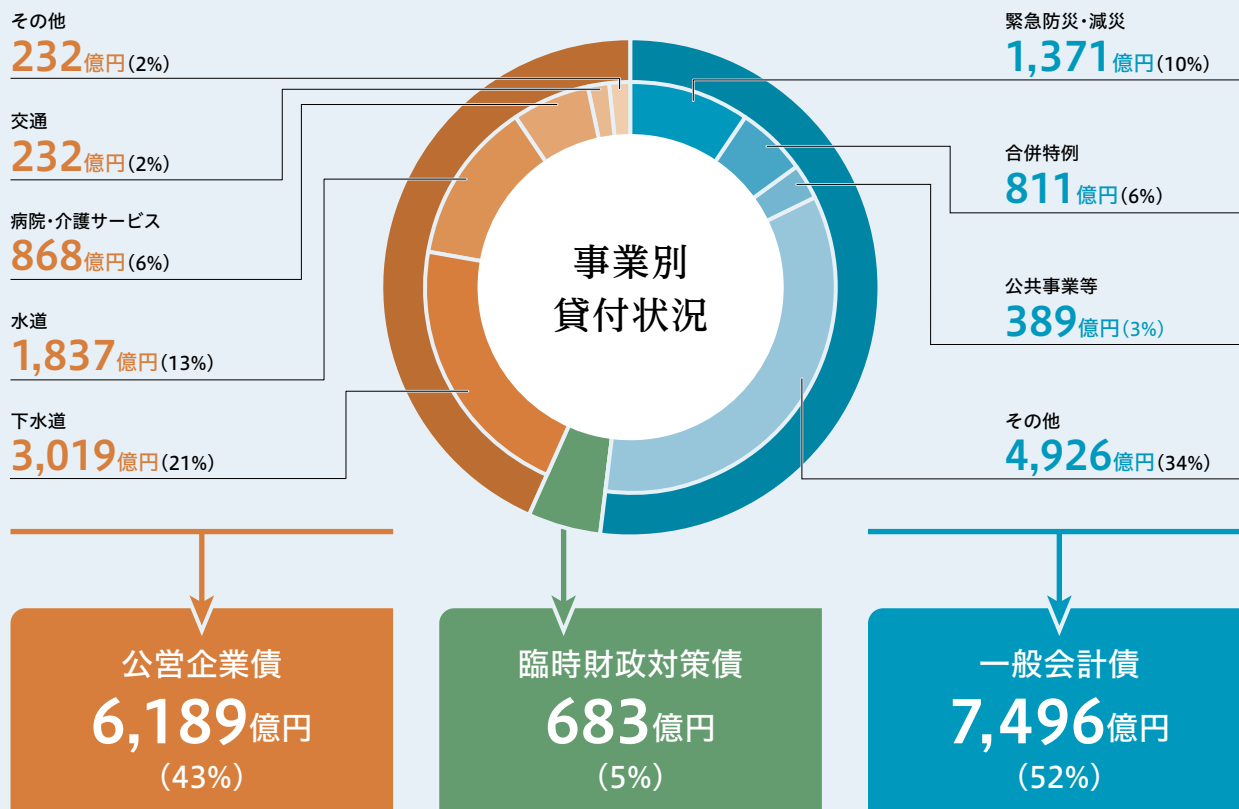
なお、貸付額の内訳は、公共施設等適正管理推進事業や緊急防災・減災事業等の一般会計債7,496億円（全体の52%）、臨時財政対策債683億円（全体の5%）、下水道事業や水道事業等の公営企業債6,189億円（全体の43%）となっています。

令和6年度事業別貸付状況

項目	貸付件数	貸付額	
			構成比
一般会計債			
公共事業等	605件	389億円	2.7%
公営住宅事業	167件	114億円	0.8%
学校教育施設等整備事業	254件	247億円	1.7%
社会福祉施設整備事業	99件	74億円	0.5%
一般廃棄物処理事業	88件	152億円	1.1%
一般補助施設整備等事業 ^(*)	3件	2億円	0.0%
一般事業	59件	65億円	0.5%
地域活性化事業	175件	107億円	0.7%
防災対策事業	293件	97億円	0.7%
地方道路等整備事業	331件	286億円	2.0%
合併特例事業	312件	811億円	5.6%
緊急防災・減災事業	1,561件	1,371億円	9.5%
公共施設等適正管理推進事業	922件	1,406億円	9.8%
緊急自然災害防止対策事業	1,467件	1,085億円	7.6%
脱炭素化推進事業	429件	170億円	1.2%
こども・子育て支援事業	1件	0.04億円	0.0%
辺地対策事業	124件	38億円	0.3%
過疎対策事業	1,465件	1,082億円	7.5%
計	8,355件	7,496億円	52.2%
公営企業債			
水道事業	1,458件	1,837億円	12.8%
工業用水道事業	60件	52億円	0.4%
交通事業	46件	232億円	1.6%
電気事業・ガス事業	23件	42億円	0.3%
港湾整備事業	17件	21億円	0.1%
病院事業・介護サービス事業	488件	868億円	6.0%
市場事業・と畜場事業	33件	110億円	0.8%
下水道事業	2,784件	3,019億円	21.0%
観光その他事業	7件	7億円	0.0%
計	4,916件	6,189億円	43.1%
臨時財政対策債	43件	683億円	4.8%
合計	13,314件	14,368億円	100.0%

（注）項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがあります。

（※）一般補助施設整備等事業債は、東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行するものを対象としています。



令和6年度貸付額

1兆4,368億円

※四捨五入により計が一致しないことがあります。

2 資金調達の実績

1. 調達額

令和6年度は1兆8,230億円の資金調達を行いました。そのうち、政府保証のない地方金融機構債の発行による調達総額は1兆6,004億円、また、公営企業金融公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための、既往の政府保証が付された公営企業債券等の借換えを行うための政府保証債の発行による調達総額は1,400億円となりました。それに加え、長期借入による調達を826億円行いました。

地方金融機構債のうち、公募債の発行総額は、1兆609億円となっており、10年債、20年債、5年債及び30年債といった定例債の定期的・計画的な債券発行と、FLIP債及び国外債（MTNプログラムによる外貨建債券）といった弾力的・機動的な債券発行を組み合わせることで、安定的かつ柔軟な資金調達に努めました。

このうち、国内債については、総額7,485億円を発行しました。市場環境が大きく変動する中でフレックス枠を活用し、10年債、20年債、5年債、30年債及びFLIP債を当初計画額から増額して発行しました。国外債については、MTNプログラムに基づき、ベンチマーク債として、令和6年4月に米ドル建て5年債を15億米ドル（2,310億円相当※）、令和7年1月にユーロ建て5年債（グリーンボンド）を5億ユーロ（814億円相当※）それぞれ発行しました。

このほか、地方公務員共済組合連合会等（地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会）の引受けによる債券を5,395億円発行しました。

この結果、令和6年度末において、公営企業金融公庫から承継した債券及び政府保証債を含めた機構債券の発行残高は1兆8,812億円、借入金の残高は5,295億円となっています。

（注1）債券発行額については、発行価額ベースの金額を億円未満四捨五入で記載しています。

（注2）機構債券の発行残高については、決算における償却原価法による調整を行う前の金額（額面金額ベース）を記載しています。

※条件決定時の為替レートにより換算、億円未満を四捨五入した金額を記載しています。

令和6年度 資金調達実績額

1. 地方金融機構債（政府保証のない債券）

(1) 公募債

債券の種類	計画額(当初)	実績額
国内債	6,100億円	7,485億円
10年債	2,700億円	3,250億円
20年債	1,000億円	1,080億円
5年債	200億円	410億円
30年債	200億円	330億円
スポット債	－	－
FLIP債	2,000億円	2,415億円
国外債	3,000億円	3,124億円
フレックス枠	1,755億円	－
計	10,855億円	10,609億円

※フレックス枠は、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用しています。

※実績額には、各種債券の額にフレックス枠からの充当分を含んでいます。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	計画額(当初)	実績額
地共連引受債	3,000億円	3,000億円
10年債	1,500億円	1,500億円
20年債	1,500億円	1,500億円
地共済引受債	2,395億円	2,395億円
10年債	1,075億円	1,075億円
20年債	1,320億円	1,320億円
計	5,395億円	5,395億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。
地共済引受債は、地方公務員共済組合(地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合)、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2. 長期借入

計画額	実績額
750億円	826億円

3. 政府保証債

債券の種類	計画額(当初)	実績額
4年債	2,700億円	1,400億円
計	2,700億円	1,400億円

※計画額については、12月に見直しを行い、1,400億円に減額しています。

参考

● FLIP(Flexible Issuance Program:柔軟な起債運営)債の概要

FLIP債は、証券会社を通じてもたらされた投資家のニーズに応じ、発行額や発行年限等を柔軟かつ迅速に設定し、機動的に発行する機構独自の債券です。

平成21年度から発行を開始し、令和6年度には計50件2,415億円を発行しました。発行額は最小30億円、最大200億円となっています。

債券の年限	投資家の指定する年限。ただし、状況により対象となる発行年限を制限する場合がある。(原則、満期一括固定利付債の場合、5年、10年、20年及び30年は除く)		
1回の発行額	30億円以上		
令和6年度 年限別 発行実績	2年～10年	34件	1,870億円
	11年～20年	12件	385億円
	21年～40年	4件	160億円

● スポット債の概要

スポット債は、市場のニーズに対応し、原則、10年債、20年債、5年債及び30年債という定例債とは異なる年限で、主幹事方式により機動的に発行する債券です。

● MTNプログラムの概要

MTN (Medium Term Notes) プログラムとは、あらかじめ発行体とディーラーとの間で債券発行の大枠に関する法的書類について合意・作成し、個別の債券発行に際しては、発行価格、償還期限、利率等の主要な条件決定のみを行うことで、海外市場において機動的な債券発行を行うことができる仕組みです。機構では、グローバル債の発行が可能なグローバル MTNプログラムを設定しています。

令和6年度は、ベンチマーク債15億米ドル及び5億ユーロ(グリーンボンド)を発行しました。

設定	平成23年1月	
保証	非政府保証	
発行限度額	3兆円	
通貨	マルチカレンシー	
準拠法	英国法	
上場	ルクセンブルク証券取引所(非規制市場)	
通貨別 発行残高	米ドル	89.04億米ドル
	ユーロ	48.8億ユーロ
	豪ドル	14.15億豪ドル
	ニュージーランドドル	0億ニュージーランドドル

2. 発行条件

機構が定例的に発行している国内公募債については、日銀によるマイナス金利の解除後、2度の政策金利引き上げを経て「金利のある世界」が到来し、金利上昇局面での発行となりました。

10年債の対国債スプレッドは、前年度からの堅調な需要が継続し、6月にかけてカーブ比6.0bpまでタイト化しましたが、日銀の早期利上げ観測や米景気後退懸念等を背景とした8月の相場急変動により需給が悪化し、9月にカーブ比10.0bpまでワイド化しました。その後は1月まで同水準が維持され、2月にカーブ比9.0bpへタイト化しています。なお、利回りについては、国債金利が上昇したことにより、機構においても上昇傾向で推移し、令和7年3月には、平成21年6月以来の1.6%台となる1.643%を記録しました。

5年債については、機構初の国内グリーンbondとして発行しました。発行に向け、投資家と積極的に対話を重ね、国内グリーンbondを発行する意義等を丁寧に説明した結果、幅広い業態の投資家から旺盛な需要が寄せられ、地方債において確認されていた2.0bpのグリーンiumが機構においても許容されました。

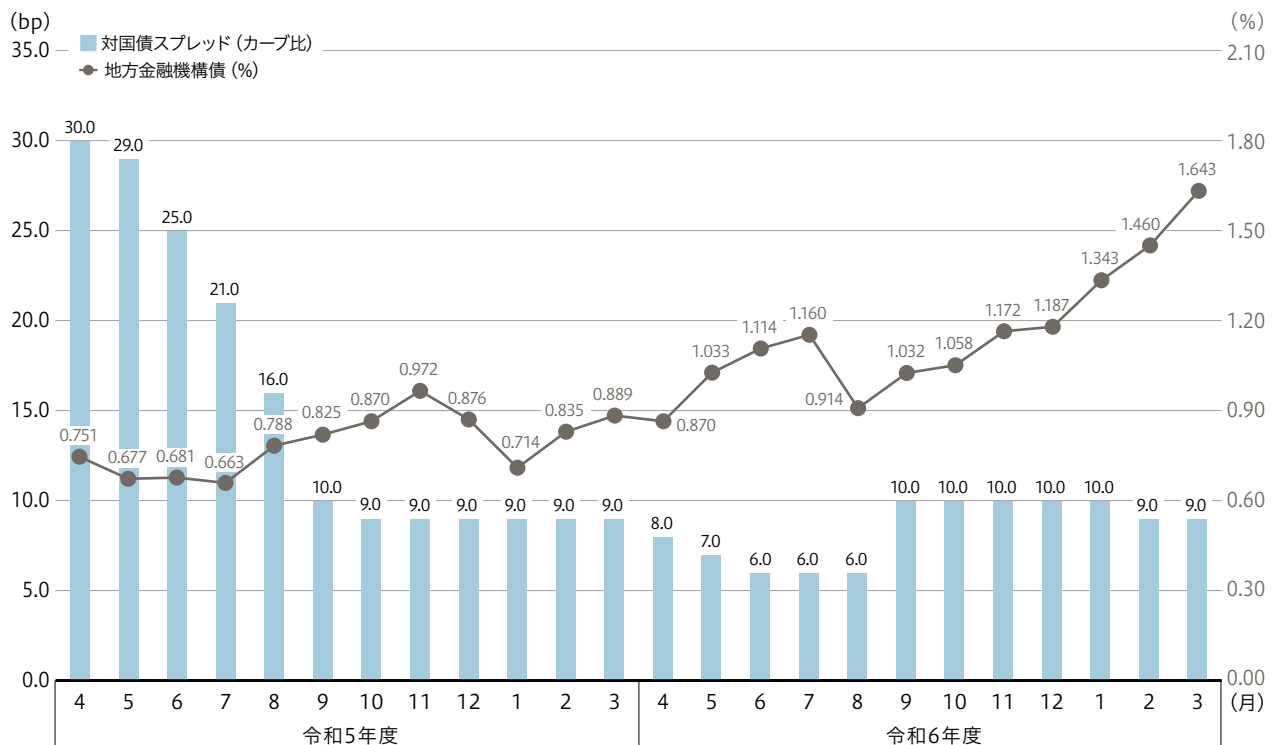
20年債及び30年債についても、堅調な需要を背景に、対国債スプレッドはタイトに推移しましたが、地方債と同一条件による発行については維持されています。

国外債については、海外プライマリー市場やセカンダリー市場におけるクレジット・スプレッド水準を参考に、市場環境及び投資家需要に基づいた条件で発行しています。

※令和6年度における各債券の発行条件については、P.135～138を参照。

※グリーンbondの発行については、P.26～27を参照。

① 地方金融機構債（10年債）の利回り及びスプレッド推移

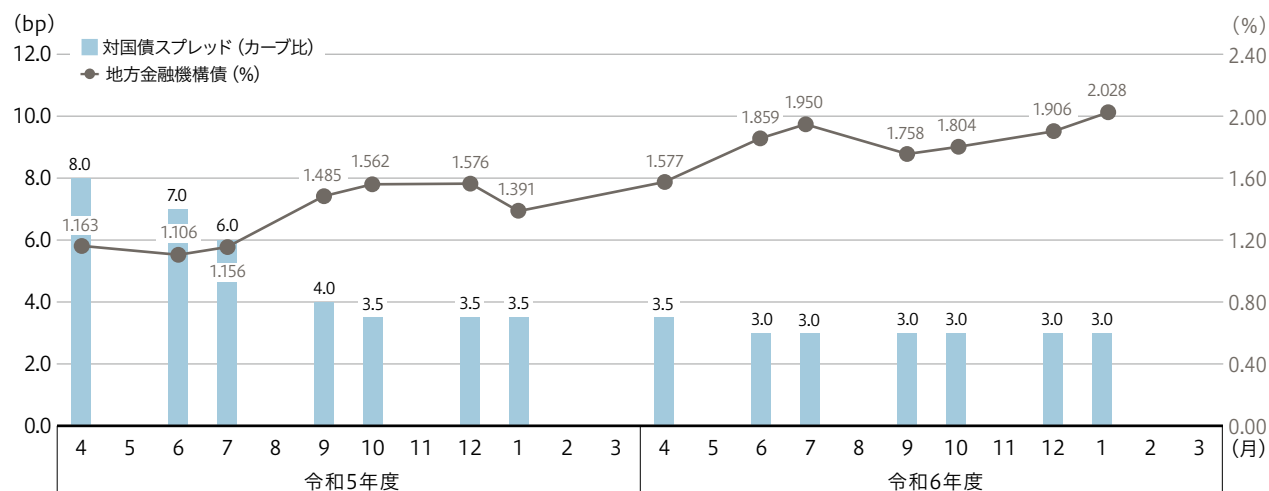


※地方金融機構債（10年債）は、原則として10年国債入札の1週間後に条件決定を行っています。

カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。

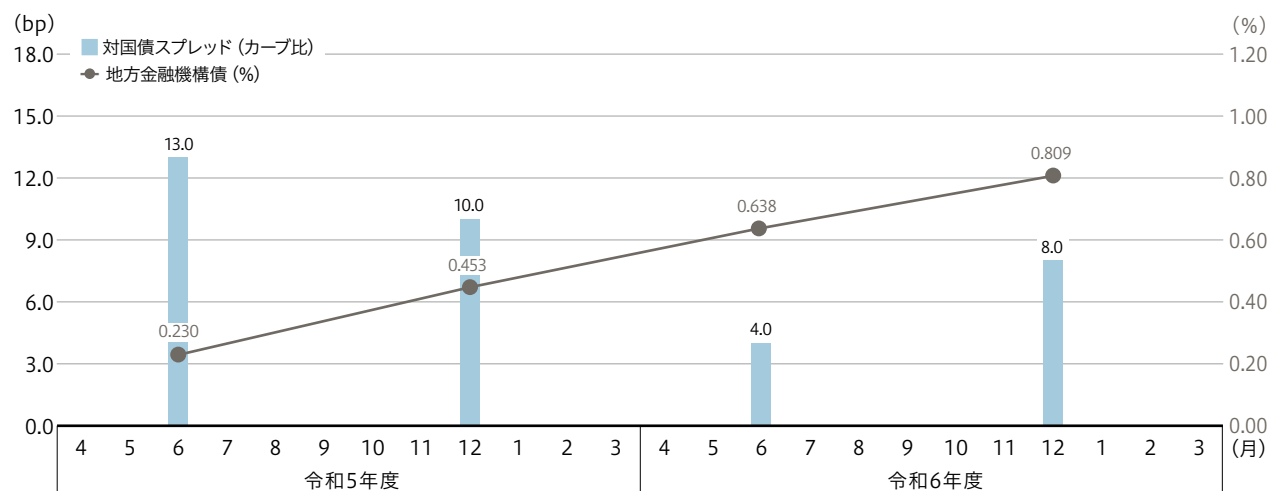
対地方債スプレッド差はありません。

② 地方金融機構債（20年債）の利回り及びスプレッド推移



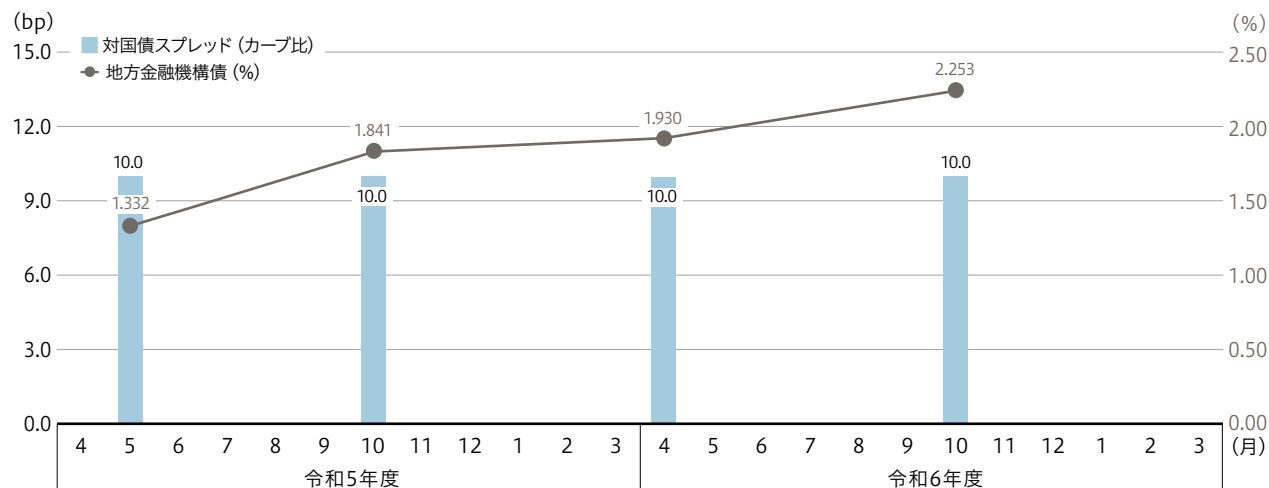
※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。
対地方債スプレッド差はありません。

③ 地方金融機構債（5年債）の利回り及びスプレッド推移



※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。
対地方債スプレッド差はありません。
なお、地方金融機構債（5年債）について、令和6年度はグリーンボンドとして発行しています。

④ 地方金融機構債（30年債）の利回り及びスプレッド推移



※カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値です。
対地方債スプレッド差はありません。

3 地方支援業務の実績

1. 調査研究

■JFM・GRIPS連携プロジェクト

地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、国立大学法人政策研究大学院大学（GRIPS）と連携し、「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政」をテーマに教育及び調査研究に関するプロジェクトを実施しました。

<教育事業>

- ・GRIPSに機構の寄附講座として設置した「地方財政特論」の科目において、ゲストスピーカーによる最新の知見・実例に基づいた実践的な講義を実施

<調査研究事業>

- ・「地方自治体の対人社会サービスを支える公共施設の整備・更新・維持のあり方」をテーマに、有識者などによる調査研究を実施し、研究成果をシンポジウムやフォーラムなどにより地方公共団体等に還元

■地域金融に関する調査研究

地方公共団体における銀行等引受債の発行状況に関する実態調査等を実施しました。

■地方財政等に関する研究者に対する助成事業

地方財政に関する研究の発展や公営企業の健全な経営に資すること等を目的に「若手研究者のための地方財政研究助成事業」及び「公営企業特定課題研究助成事業」の2つの助成事業を実施しました。

■地方財政等に関する調査等

令和5年度に引き続き、総務省と連携して、「地方財政に関するシステムのあり方検討のための調査研究会」を開催するなど、研究会等での議論を踏まえた報告書を取りまとめました。

■諸外国の地方行財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方行財政制度や運用、地方自治制度等の最新の動向について、一般財団法人自治体国際化協会と連携し、共同で調査研究を実施しました。

2. 人材育成・実務支援

■地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構の共同事業として、7つの支援分野について、市区町村等にアドバイザーを継続的に派遣する事業を実施しました。団体の状況や要請に応じて、1,131件の申請を受け、3,546回の派遣を行いました。

<アドバイザーを派遣した政策テーマ>

- ①公営企業・第三セクター等の経営改革
- ②公営企業会計の適用
- ③地方公会計の整備・活用
- ④公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- ⑤地方公共団体のDX
- ⑥地方公共団体のGX
- ⑦首長・管理者向けトップセミナー

■JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関するテーマについて、先進的な取組を行っている団体からの報告、総務省からの制度等の解説等を織り込んだセミナーを集合形式で実施するとともに、10～3月にeラーニングにより講義を配信しました。

■行財政研修会東京セミナー

首長や地方公共団体の幹部職員等を対象としたセミナーを地方行財政調査会及び時事通信社と共同で、集合形式で実施しました。令和6年7月19日 テーマ「人口減少に自治体はどう向き合うか」



資金運用入門研修の様子（東京会場）

■資金調達入門研修

資金調達業務に携わる職員を対象として、資金調達に関する基本的な事項（借入交渉・金融・経済の見方等）の研修を集合形式で実施するとともに、4～3月にeラーニングにより講義を配信しました。

■資金運用入門研修

資金運用業務に携わる職員を対象として、資金運用に関する基本的な事項（資金運用のリスクと管理等）の研修を集合形式で実施するとともに、4～3月にeラーニングにより講義を配信しました。

■宿泊型研修

地方公共団体の職員が財政運営や資金調達、資金運用等を行う上で必要不可欠な財政・金融知識を習得するための研修を、研修機関と共同で実施しました。

■出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー等が講師として、財政運営や資金調達・資金運用など、地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法（講師派遣、Web会議システム等）で実施する講義を実施しました。

主な講義内容

講義名	内容
地方債の金利の見方	地方債の金利の見方や、ものさしとなるさまざまな金利を解説
銀行等引受債の借入交渉	金融機関との借入交渉において重要となる借入期間や金利見直し方式等のポイントを解説
資金運用のリスクと管理	預金・債券等の金融商品のリスクと管理手法について解説するとともに、資金管理の取組事例や運用手法等を紹介
財政分析と地方債管理	財政分析チャート「New Octagon」や分析ツールによる財政分析の手法を紹介するとともに、財政運営と地方債管理のポイントについて解説
公営企業改革と公営企業決算の見方	公営企業改革の動きと公営企業決算書について解説
日本経済と金利の動向	これまでの金融政策の変遷や金利動向等についてポイントを解説

■自治体ファイナンス・アドバイザー等による実務支援（個別相談）

自治体ファイナンス・アドバイザー等が、地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問の解決に向けて、電話、メール、Web会議システム及び講師派遣等の方法により専門的なアドバイスを実施しました。

＜主な相談事例＞

- ・ 銀行等引受債の発行に係る入札方式や金融機関との交渉に関するアドバイス
- ・ 金利見直し方式による借入についての金融機関との交渉に関するアドバイス
- ・ 基金の債券による運用手法に関するアドバイス
- ・ 資金管理・資金運用の方針や計画に関するアドバイス
- ・ 金融機関との手数料交渉に関するアドバイス

3. 情報発信

市町村が自らの財政状況を分析できる財政分析チャート「New Octagon」について、ニーズを幅広く聴取しつつ、主要財政指標の経年グラフ表示機能を追加しました。また、政策課題の解決に資するため提供している先進事例検索システムについて、事例を追加しました。そのほか、地方公共団体の資金調達等の実務を行う際に役立つ経済・金融データ、金融知識等を提供するなど、ホームページ等を効果的に活用して情報発信を強化しました。

4 決算の概況

1. 損益の状況

経常収益は、貸付金利息が減少したこと等により、前年度と比べて4億円減少し2,086億円となりました。

経常費用は、債券利息が増加したこと等により、前年度と比べて75億円増加し1,258億円となりました。

この結果、経常利益は前年度と比べて80億円減少し828億円となりました。

機構においては法令の規定に基づき、債券の借換えによって生じた収益は金利変動準備金等に積み立てることとされております。これらの積み立て等を行った結果、当期純利益は前年度と同水準の362億円となりました。

2. 資産・負債・純資産の状況

資産総額は、前年度末と比べて2,702億円減少し23兆8,938億円となりました。これは、貸付金が3,738億円減少（一般勘定2,688億円増、管理勘定6,426億円減）したこと等によるものです。

負債総額は、前年度末と比べて2,934億円減少し23兆4,448億円となりました。これは、債券が2,716億円減少（一般勘定2,797億円増、管理勘定5,522億円減）したこと等によるものです。

純資産総額は、前年度末と比べて231億円増加し4,490億円となりました。これは、令和6年度における一般勘定の当期純利益362億円を一般勘定積立金として計上したこと等によるものです。

なお、近年における決算主要項目の推移は下記のとおりです。

決算主要項目の推移

1. 損益

（単位：百万円）

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			前年度増減額	
経常収益	217,989	209,118	208,625	△ 493
経常費用	116,212	118,277	125,816	7,539
経常利益	101,776	90,841	82,808	△ 8,033
当期純利益	36,079	36,292	36,232	△ 59

2. 資産・負債・純資産

（単位：百万円）

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			前年度増減額	
資産総額	24,556,329	24,164,123	23,893,823	△ 270,299
貸付金	23,300,200	23,074,004	22,700,180	△ 373,824
有価証券	747,000	204,500	272,000	67,500
現金預け金	497,337	873,692	908,700	35,007
その他上記以外	11,791	11,925	12,943	1,017
負債総額	24,162,382	23,738,231	23,444,803	△ 293,428
債券	19,626,484	18,949,328	18,677,661	△ 271,666
借入金	526,500	530,300	529,500	△ 800
金融商品等受入担保金	171,013	413,091	370,616	△ 42,475
地方公共団体健全化基金	923,873	926,499	931,870	5,371
特別法上の準備金等	2,907,523	2,912,073	2,928,649	16,575
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	701,566	708,654	727,327	18,673
利差補てん積立金	5,957	3,419	1,321	△ 2,097
その他上記以外	6,987	6,939	6,505	△ 433
純資産総額	393,946	425,891	449,020	23,129

※単位未満切り捨てのため、計が合わないことがあります。

1 貸付業務

機構の令和7年度貸付計画額は、令和7年度の地方債計画における機構資金の計上額（通常収支対応分1兆6,073億円、東日本大震災分4億円）を基礎として過去の執行実績等を勘案し、1兆6,000億円を計上しました。令和6年度貸付計画額1兆4,700億から1,300億円、8.8%の増となりました。

■機構の貸付計画額

	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
貸付計画額	16,000億円	14,700億円	1,300億円	8.8%

■令和7年度事業別貸付計画

(単位：億円、%)

事業等名		令和7年度 計画額 (A)	令和6年度 計画額 (B)	差引 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100	【参考】地方債計画計上額当初計画ベース		
						令和7年度	令和6年度	差引
一般会計債	公共事業等	365	363	2	0.6	308	306	2
	公営住宅事業	110	101	9	8.9	126	121	5
	学校教育施設等整備事業	301	273	28	10.3	209	166	43
	社会福祉施設整備事業	127	78	49	62.8	89	89	0
	一般廃棄物処理事業	278	187	91	48.7	176	138	38
	一般事業	80	72	8	11.1	84	84	0
	地域活性化事業	94	89	5	5.6	85	85	0
	防災対策事業	119	100	19	19.0	136	136	0
	地方道路等整備事業	211	234	△ 23	△ 9.8	248	248	0
	合併特例事業	533	663	△ 130	△ 19.6	332	504	△ 172
	緊急防災・減災事業	1,489	1,354	135	10.0	2,000	1,678	322
	公共施設等適正管理推進事業	1,575	1,396	179	12.8	1,728	1,728	0
	緊急自然災害防止対策事業	985	1,053	△ 68	△ 6.5	1,007	1,007	0
	脱炭素化推進事業	305	183	122	66.7	360	360	0
	こども・子育て支援事業	48	10	38	380.0	180	180	0
	辺地対策事業	63	30	33	110.0	68	66	2
	過疎対策事業	1,305	1,057	248	23.5	1,480	1,430	50
	計	7,988	7,243	745	10.3	8,616	8,326	290
公営企業債	臨時財政対策債	183	764	△ 581	△ 76.0	-	600	△ 600
	(一般会計債等分計)	8,171	8,007	164	2.0	8,616	8,926	△ 310
	水道事業(上水道)	2,214	1,769	445	25.2	2,053	1,889	164
	水道事業(簡易水道)	85	65	20	30.8	80	70	10
	交通事業(一般交通)	18	17	1	5.9	16	16	0
	交通事業(都市高速鉄道)	220	254	△ 34	△ 13.4	201	249	△ 48
	病院事業	1,376	1,051	325	30.9	1,553	1,280	273
	下水道事業	3,576	3,299	277	8.4	3,345	3,515	△ 170
	工業用水道事業	130	84	46	54.8	81	81	0
	電気事業	46	45	1	2.2	44	44	0
	ガス事業	6	6	0	0.0	5	5	0
	介護サービス事業	28	26	2	7.7	34	33	1
	市場事業	98	48	50	104.2	24	25	△ 1
	と畜場事業	3	1	2	200.0	1	0	1
	駐車場事業	1	2	△ 1	△ 50.0	0	1	△ 1

(単位：億円、%)

事業等名		区分	令和7年度 計画額 (A)	令和6年度 計画額 (B)	差引 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100	【参考】地方債計画計上額当初計画ベース		
							令和7年度	令和6年度	差引
公営企業債	港湾整備事業		20	21	△ 1	△ 4.8	20	20	0
	観光施設事業・ 産業廃棄物処理事業		8	5	3	60.0	4	3	1
	計		7,829	6,693	1,136	17.0	7,461	7,231	230
計			16,000	14,700	1,300	8.8	16,077	16,157	△ 80 (対前年比:△ 0.5%)

(注)1 事業等名は、令和7年度地方債計画に基づき区分した。
(注)2 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。
(注)3 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計2億円を計上した。
(注)4 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。
・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
(注)5 各項目の金額は各単位未満を四捨五入しているため、内訳の計は合計と一致しない場合がある。

■地方債計画における機構資金

	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
機構資金	16,077億円	16,157億円	△ 80億円	△ 0.5%
(内訳)				
一般会計債	8,616億円	8,326億円	290億円	3.5%
公営企業債	7,461億円	7,231億円	230億円	3.2%
臨時財政対策債	—	600億円	△ 600億円	△ 100.0%

※地方債計画と貸付計画が同じ額にならないのは、地方債の発行について同意等が行われる時期と実際の貸付けを行う時期が異なるためです。

2 資金調達業務

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和7年度においては、公募債を1兆855億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を4,895億円発行するほか、長期借入を750億円行う予定です。

公営企業金融公庫から承継した債権の管理を円滑に行うための既往の政府保証が付された公営企業債券等の借換えについては、政府保証債の発行により行うこととし、令和7年度においては、2,900億円を発行する予定です。

なお、資金調達の基本スタンスについては、P.46をご覧ください。

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。
※発行に関する情報につきましては、ホームページ等を通じてお知らせする予定です(<https://www.jfm.go.jp/>)。

■資金調達計画額

1. 地方金融機構債（政府保証のない債券）

(1) 公募債

債券の種類	令和7年度	令和6年度実績
国内債	6,100億円	7,485億円
10年債	2,700億円	3,250億円
20年債	1,000億円	1,080億円
5年債	200億円	410億円
30年債	200億円	330億円
スポット債	-	-
FLIP債	2,000億円	2,415億円
国外債	3,000億円	3,124億円
フレックス枠	1,755億円	-
計	10,855億円	10,609億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

※国内債の5年債については、令和6年度に引き続きグリーンボンドとして発行することを予定しています。

※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用します。

※令和6年度実績には、各種債券の額にフレックス枠からの充当分を含んでいます。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度	令和6年度実績
地共連引受債	1,500億円	3,000億円
10年債	750億円	1,500億円
20年債	750億円	1,500億円
地共済引受債	3,395億円	2,395億円
10年債	1,775億円	1,075億円
20年債	1,620億円	1,320億円
計	4,895億円	5,395億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2. 長期借入

令和7年度	令和6年度実績
750億円	826億円

※このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがあります。

3. 政府保証債

債券の種類	令和7年度	令和6年度実績
4年債	2,900億円	1,400億円
計	2,900億円	1,400億円

4. 合計

	令和7年度	令和6年度実績
計	19,400億円	18,230億円

3 地方支援業務

地方公共団体のニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題の解決に資するため、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させ、総合的な地方支援業務を実施します。

令和7年度は、「調査研究」について、地方財政等に関する研究者への助成事業を実施するとともに、専門機関等と連携した調査研究を実施します。また、地方公共団体の先進事例の調査研究を拡充するなど、地方財政分野の調査研究を充実させ、一層の広がりを持つよう取り組みます。

「人材育成・実務支援」について、個別市区町村等へアドバイザーを派遣する、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を拡充するほか、新たに地方財政分野等における研修をJAMP・JIAM等と共同で実施し、さらにeラーニングや研修・セミナーを実施するなど、人材育成に取り組みます。

「情報発信」について、地方公共団体の地方支援業務への理解促進のため、関係機関との連携、各種広報媒体等を活用して情報発信・PRの充実を図ります。



4 リスク管理及び内部統制

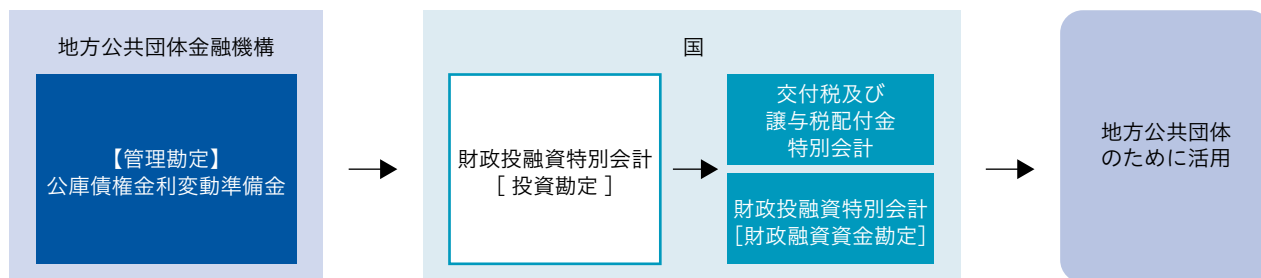
健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場における確固たる信認を強化するため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行います。

なお、金利リスクにおける具体的な対応については、P.66～68をご覧ください。

5 国庫納付

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和7年度は2,000億円を国庫に納付します。

なお、地方交付税の総額確保のため令和6年度に予定していた2,000億円の国庫納付については、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされました。



※詳細はP.63を参照。



機構のサステナビリティ戦略

機構は、地方共同法人として、住民に密接な行政サービスを広く提供している地方公共団体に対し、長期かつ低利の資金の融通を行うほか、財政の健全性の確保等に関する支援を通じて地方公共団体の抱える課題の解決に寄与することで、持続可能な地域社会、ひいては社会のサステナビリティの実現に貢献します。

また、環境への配慮やガバナンス体制の整備など、機構の事業活動全般にESGの観点を取り入れ、サステナビリティに関する取組を推進します。

サステナビリティポリシー

1.はじめに

- 本ポリシーは地方公共団体金融機構のサステナビリティに関する事項について基本的な方針を定める。

2.実施体制

- 理事長を委員長とし全役員等で構成するサステナビリティ委員会を設置
- 委員会では機構のサステナビリティに関する取組全般を審議

3.基本方針

- 機構の使命及び経営理念の下、貸付け、資金調達、地方支援業務といった事業全体を通じてESGの観点を盛り込み、地域社会の持続的な発展に貢献

3.1. 環境への配慮

3.1.1. 環境改善に資する事業への貸付け

- 下水道事業や水道事業をはじめとした環境改善効果等のある各種事業への貸付け
- 貸付原資としてグリーンボンドを活用

3.1.2. 事業所における取組

- 節電の励行やグリーン調達の促進など環境負荷の低減に資する取組の推進

3.2. 社会的責任の実践

3.2.1. 地域社会の持続的な発展

- 住民生活に密接に関わる幅広い行政サービスを提供する地方公共団体に対する長期・低利の資金の融通や、抱える課題に関する調査研究、支援を行い、持続可能な地域社会の実現に貢献

3.2.2. 資本市場への貢献

- 公共債市場における基幹的な発行体として資本市場の健全な発展に貢献

3.2.3. 包摂的で活力ある職場環境

- 各種ハラスメントの禁止、仕事と生活の調和、自主性・チャレンジ精神を尊重した人材育成

3.3. 強固なガバナンス

3.3.1. 組織体制

- 地方公共団体の代表者等からなる代表者会議を最高意思決定機関とする自律的・主体的な経営体制
- 各専門分野に高い見識を有する者等からなる経営審議委員会や外部監査などによるチェック機能を通じた強固なガバナンス

3.3.2. 人権尊重・法令遵守

- 人権の尊重、法令・倫理規範等の遵守、違反への迅速かつ適切な対処

4.対話とディスクロージャー

4.1. 地方公共団体との対話

- 地方公共団体との対話を通じて政策ニーズを把握・分析し、事業へ反映

4.2. 投資家との対話

- 国内外の投資家との建設的な対話の実施

4.3. 適切なディスクロージャー

- 積極的な情報開示による市場からの信認の維持・強化及び透明性の確保

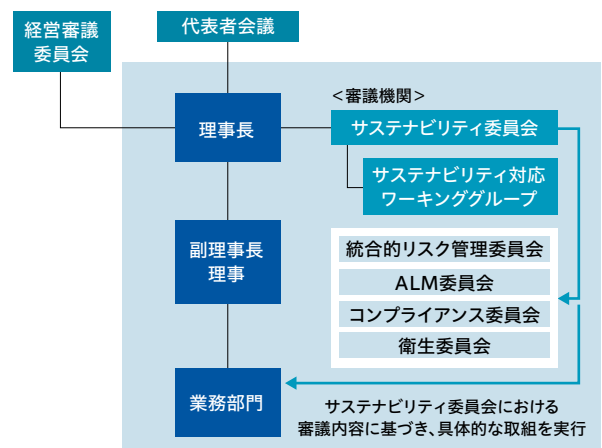
サステナビリティ委員会

機構では、サステナビリティに関する取組の推進のため、2023年4月から「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会では、気候変動対応などの「環境」に関する事項、ダイバーシティや労働環境、人権などの「社会」に関する事項、倫理及び法令遵守など「ガバナンス」に関する事項などについて、審議を行います。

同委員会は理事長を委員長として、全役員、部長、審査室長及び検査役で構成されています。

また、具体的な取組について検討、調査研究を行うため、同委員会の下にサステナビリティ対応ワーキンググループを設置しています。



サステナビリティに関する取組

機構は、事業活動全体を通じてESGそれぞれの観点を意識し実践します。
主な取組は以下のとおりです。

貸付けを通じたサステナブルなまちづくりへの支援

機構は、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への貸付けを通じ、サステナブルなまちづくりや持続可能な地域社会の実現に貢献しています。

P.24(貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援)

グリーンボンドの発行

機構は、グリーンボンド等のサステナブル・ファイナンスを活用して資金調達を行い、ESG投資の資金を地域社会の環境問題等の解決につなげます。

P.26(グリーンボンドの発行)

地方支援業務を通じた地方公共団体の課題解決力の向上

機構は、地方公共団体の良き相談相手として地方の政策ニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした地方公共団体の抱える諸課題について必要な調査、研究及び支援を行い、その課題の解決に寄与することにより、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

P.25(地方支援業務 - 活用事例 -)

事業所における環境への配慮

事業所において組織全体として環境へ配慮した取組を実施するほか、さらなる取組の検討・促進を行ってまいります。

- ▶ 不要な照明や休憩時の消灯、省電力機器の活用、超過勤務の縮減など、あらゆる場面において節電を励行します。
- ▶ グリーン購入(環境負荷の低減に資する物品・役務の調達)を促進し、環境への影響を最小限にします。
- ▶ 各種会議等におけるペーパーレス化や事務用品の再利用を促進します。

包摂的で活力ある職場環境の実現

職員の自主性を尊重した人材育成、各種ハラスメントの禁止、ワークライフバランスの確保等を通じ、多様な人材が活躍できる安全な職場環境を整備しています。

P.71(コンプライアンス体制) P.73(人的資本)

強固なガバナンスの確保

地方公共団体の代表者等からなる代表者会議や、各分野の専門家からなる経営審議委員会、外部・内部監査制度等の下、健全かつ良好な財務体質を維持します。

P.56(ガバナンス体制)

情報開示

地方公共団体や投資家と適切に対話を行うとともに、財務情報のみならず非財務情報も積極的に開示し、透明性の確保に努めます。

P.74(情報開示資料)

コラム 温室効果ガス(GHG)排出量

機構は、脱炭素社会の実現に貢献するため、国の「2050年カーボンニュートラル」の目標の下、**2050年までに機構のScope1及びScope2^{*1}の温室効果ガス(GHG)排出量を実質ゼロとすることを目標としています。**

機構は、燃料の使用や事業所における電気使用などを対象^{*2}として、Scope1及びScope2のGHG排出量を算定しています。令和6年度における機構のGHG排出量は82.1tCO₂でした。

	目 標	指 標
温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1・2)	2050年までにネットゼロ	82.1tCO ₂

今後とも不要な照明の消灯や省電力機器の活用等によりGHG排出量の削減に取り組んでまいります。

^{*1} Scope1: 燃料の燃焼や工業プロセスなどによる事業者自らの直接排出

Scope2: 他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(GHG排出量を算定・報告するために定められた国際的な基準「GHGプロトコル」において定義されています。)

^{*2} 自家用車の燃料使用、事業所等における電気使用(その使用料が原則共益費に含まれる空調設備に係る分を除く)によるものを算定しています。



貸付事業を通じた サステナブルなまちづくりへの支援

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然災害への対応等、さまざまな行政需要に直面しています。

機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への貸付けを通じ、地域の環境維持改善やサステナブルなまちづくりに寄与しています。

■ 機構の貸付事業例及びSDGsとの関連性

下水道事業



地方公共団体が経営する下水道事業、集落排水事業等
令和6年度貸付実績 765団体 3,019億円

松尾浄化管理センター（長野県飯田市）



病院事業



地方公共団体が経営する病院、診療所、
その他の医療施設による病院事業
令和6年度貸付実績 198団体 824億円

兵庫県立粒子線医療センター付属 神戸陽子線センター（兵庫県神戸市）



緊急防災・減災事業



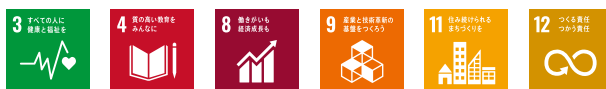
地方公共団体が実施する災害に強いまちづくりのための事業、災害に迅速に対応するための情報網の構築及び地域の防災力を強化するための施設の整備事業

令和6年度貸付実績 825団体 1,371億円

佐賀地区津波避難タワー（高知県黒潮町）



教育・福祉施設等整備事業



地方公共団体が実施する学校、幼稚園等の教育施設や、
児童福祉施設、老人福祉施設等の社会福祉施設の整備事業
令和6年度貸付実績 186団体 321億円

裾野小学校（青森県弘前市）



※SDGsとは？ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたものです。気候変動や格差などの幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールと196項目の具体的なターゲットを設定しています。



地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省との共同事業として、公営企業・第三セクター等の経営改革、公共施設マネジメント、地方公共団体のDX・GX、地方公共団体間の広域連携等の支援分野別に個別市区町村等へアドバイザーを派遣する事業を実施しています。
【令和6年度実績】申請数：1,131件 アドバイザー派遣回数：3,546回

活用事例①

長野県信濃町（公営企業の経営改善）

団体の概要

信濃町は、長野県の北端に位置する人口約8,000人（令和2年国勢調査）の町です。

下水道事業の経営戦略の改定と下水道事業のあり方についての助言を受けるため本事業を活用しました。

アドバイザーからのコメント

遠藤誠作氏（北海道大学大学院公共政策学研究センター）

信濃町は俳聖小林一茶生誕の地であり、黒姫高原や野尻湖で知られる長野県を代表する観光地です。指定湖沼である野尻湖の水質保全のため、早くから公共下水道、特別環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備を進めていました。汚水処理人口普及率は90%と高いですが、下水道事業の財政運営は厳しい状況でした。

鈴木町長とは北海道大学の卒業生というご縁があり、また長野県市町村課と町上下水道課職員の問題意識が高く、知恵を出し合って小規模下水道の再構築を検討してきました。その結果、議会に説明するきっかけもでき、改善に向けた機運が盛り上がってきています。

ナウマンゾウの発掘で有名な野尻湖の「水質保全」と「下水道財政の健全化」の二つの課題解決が近いと感じています。



遠藤氏によるアドバイスの様子（長野県信濃町）

活用事例②

柳井地域広域水道企業団（公営企業の経営改善）

団体の概要

柳井地域広域水道企業団は、山口県柳井地域の水道事業体に対して、用水供給事業を行う一部事務組合です。令和7年4月1日に柳井地域1市4町（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町及び平生町）の水道事業と経営統合に向けた準備を進めるため、本事業を活用しました。

アドバイザーからのコメント

佐藤裕弥氏（早稲田大学大学院准教授・商学学術院兼任）

柳井地域広域水道企業団は、柳井地域1市4町に用水供給を行う企業団として事業を行っていますが、各構成市町では給水収益の低下や施設老朽化が進展するなどの問題に直面しています。

その克服策として水道広域化を検討してきましたが、料金格差や施設整備水準の違いなどがあることから、経営・財務マネジメント強化事業を活用することによって、アドバイザーを中心とした利害調整等を進めてきました。

この結果、統合の時期を令和7年4月1日とする「基本協定書」の調印に至りました。



日積浄水場（柳井地域広域水道企業団）

※事例①、②は令和5年度実施の事例となります。アドバイザーのコメントは活用当時のものです。

機構の地方支援業務についてのホームページ ▶ <https://www.jfm.go.jp/support/index.html>





グリーンボンドの発行

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、ESG債の発行が拡大している中、機構では、長期・低利の融資を安定的に行うため、令和元年度に地方公共団体が行う下水道事業への貸付けを資金使途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度継続的に発行しています。直近では、令和7年1月に6回目となるグリーンボンドを5億ユーロ(814億円相当)発行しました。

さらに、令和6年度からは地方公共団体が行う水道事業への貸付けを資金使途とする国内グリーンボンドを発行(第1回:6月発行/210億円、第2回:12月発行/200億円)しています。

機構のグリーンボンドの資金使途である下水道事業と水道事業は、水資源の有効利用、公衆衛生の向上、生活環境の保全、水質の保全に貢献しており、環境・社会の両面で重要な役割を果たしています。

発行したグリーンボンドについては、地方公共団体の協力の下、資金使途や事業内容、環境改善効果等をまとめたインパクトレポートを作成・公開しており、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信しています。

なお、機構のグリーンボンド・フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則2021及び環境省のグリーンボンドガイドライン2022年版に定める4つの要素(「調達資金の使途」、「プロジェクトの評価と選定プロセス」、「調達資金の管理」及び「レポーティング」)に適合するものとして、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得しています(5段階評価で上から2番目『非常に高い』)。また、令和2年2月の初回グリーンボンドについては、キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019”の外債部門特別賞を受賞しました。

■ 発行実績

国外グリーンボンド

発行回数	発行額/通貨	円換算額	年限	利率	発行日
第1回	5億ユーロ	600億円	7年	0.050%	R2.2.12
第2回	5億ユーロ	636億円	7年	0.010%	R3.2.2
第3回	7.5億米ドル	858億円	3年	1.500%	R4.1.27
第4回	5億ユーロ	711億円	5年	3.375%	R5.2.22
第5回	5億ユーロ	797億円	5年	2.875%	R6.1.23
第6回	5億ユーロ	814億円	5年	2.750%	R7.1.16

国内グリーンボンド

発行回数	発行額	年限	利率	発行日
第1回	210億円	5年	0.638%	R6.6.19
第2回	200億円	5年	0.809%	R6.12.20

機構のグリーンボンドについてのホームページ▶<https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html>



■グリーンボンド充当対象貸付（下水道事業）の環境改善効果等

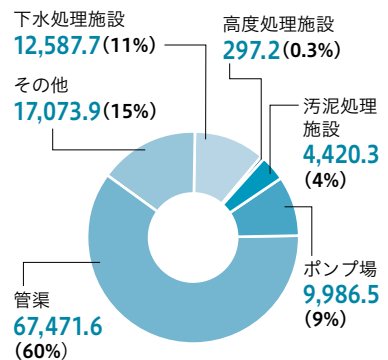
令和6年1月に発行したグリーンボンドの充当対象である令和6年1月29日～3月28日の期間に実施した貸付けについて、貸付先の地方公共団体に対して、下水道事業の環境改善効果等に関するアンケート調査を行い、その結果をまとめたインパクトレポートを同年12月に公表しました。回答結果の概要は以下のとおりです。

環境改善効果のまとめ

管渠新設部分(km)
603.5
供用区域人口(人)
21,314,872
処理水量*(m ³)
3,316,519,888
電気削減量*(kWh)
18,108,765

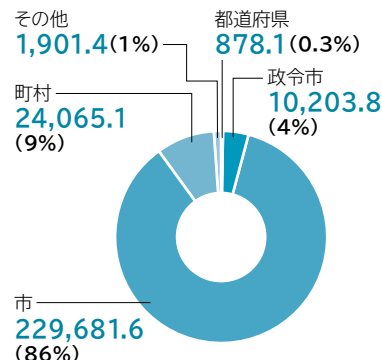
※年間合計

事業別金額の内訳（単位：百万円）



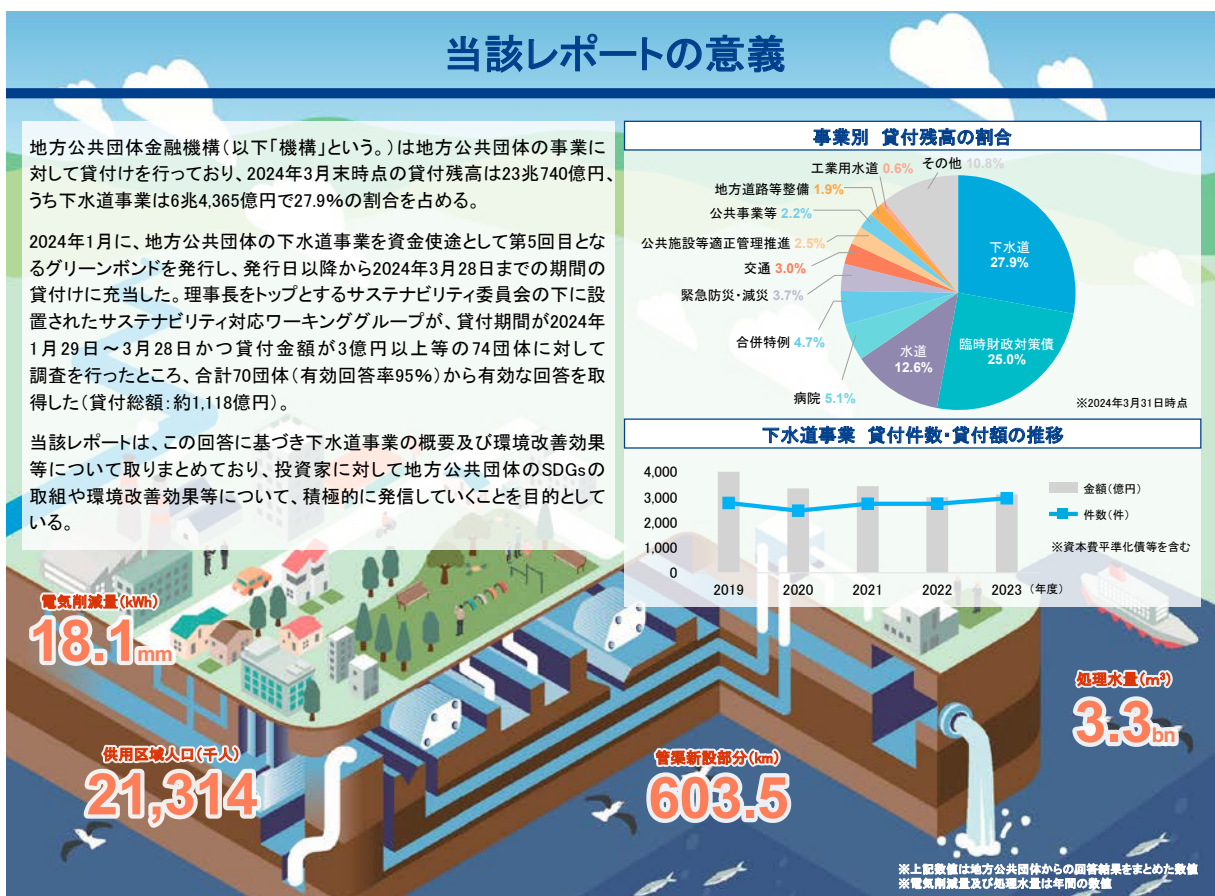
※令和6年1月29日～3月28日に実施した下水道事業貸付の事業別内訳
※各グラフの構成比は、四捨五入等により合計が100とならない

団体別内訳（単位：百万円）



※令和5年度に実施した下水道事業貸付の団体別内訳

■インパクトレポートの内容



「JFM Green Bond Impact Report 2024（参考和訳）」P.3より抜粋

【ESG債とは】調達資金が環境問題の解決に資するプロジェクトに充当されるグリーンボンドや社会課題の解決に資するプロジェクトに充当されるソーシャルボンド、その両方の性格を有するプロジェクトあるいは両方のプロジェクトに充当されるサステナビリティボンドなどの、環境改善や社会貢献に何らかの効果のあるプロジェクトを資金使途とする債券の総称。一般の債券と異なり、資金使途、プロジェクトの選定・評価に係るプロセス、調達資金の管理に関する事項や、インパクトレポートを投資家に対して開示することが望ましいとされている。